



小鳩ナーサリースクール 中馬込 利用のしおり

(兼 重要事項説明書)

令和 7 年度版 (令和 7 年 4 月 1 日施行)

小鳩ナーサリースクール 中馬込
Tel:03-6303-8027
Fax:03-6303-8028

<https://www.kobato.net/>

【小鳩グループ理念】

(社会福祉法人こばと / 株式会社チャイルド・ピース / 小鳩家庭保育室)

**豊かな心と健やかな体を育み、
生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う**



【保育目標】

健やかな体と心をもつ子ども

健康な心と体の育ちを支え、
一人一人の良さを存分に
発揮する力を育てる。

感性豊かで、 思いやりのある子ども

愛情あふれるあたたかい環境と
安心できる人とのかかわりの中で、
豊かな感性を育む。

のびのびと自分を表し、 創り出す子ども

自分なりに考え、表現することを通して、
より良い未来を創り出す力の基礎を培う。

【保育方針】

子ども第一主義

子どものことを第一に考え、幸せを願います。

- 健康・安全のもと、情緒の安定した生活ができる環境を整え、
自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、
子どもが周囲の環境に興味・関心をもってかかわろうとする意欲を支えます。
- 個性を大切にし、一人一人の良さと可能性を引き出し、
自ら伸びようとする力を育てます。
- 家庭的な雰囲気の中で、あたたかい愛情をもって子どもに
寄り添い、興味と発達に応じた働きかけを行うことで、
人への信頼感と自己肯定感を育みます。

重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称	株式会社チャイルド・ピース
代表者氏名	山本 育子
運営管理本部の所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂四丁目 8 番 23 号
運営管理本部の電話番号	048-714-5113
定款の目的に定めた事業	① 保育園の運営及び経営 ② 保育及び育児に関するコンサルティング業務 ③ 書籍の出版及び販売 ④ 経営コンサルティング業務 ⑤ 不動産の管理及び賃貸業 ⑥ 学習塾、個別指導塾の運営及び経営 ⑦ 前各号に付帯関連する一切の事業

2 事業の目的

事業の目的	小鳩ナーサリースクール 中馬込（以下「当園」という。）は、保育を必要とする幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。
運営方針	1. 当園は、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。 2. 当園は、当園を利用する子どもの意思及び人格を尊重して、常に園児の立場に立って保育を提供します。 3. 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、東京都、大田区、小学校、他の保育所、幼稚園等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。 4. 当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、条例、規則、その他関係法令を遵守し運営を行います。

3 提供する保育内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号）に基づき、当園が定める「全体的な計画」に沿って保育を提供します。

4 保育所の概要

名称	小鳩ナーサリースクール 中馬込 (東京都認可保育所)
所在地	東京都大田区中馬込二丁目2番18号
認可年月日	平成31年4月1日(同日開園)
施設長氏名	川崎 康代
電話・FAX番号	電話 03-6303-8027 FAX 03-6303-8028
メールアドレス	
入園定員	令和7年度:90名 (1歳10名、2歳10名、3歳30名、4歳25名、5歳15名)
職員数	16名(他、保育補助を必要数配置)
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育、一時預かり保育、障がい児保育 ※園の状況に応じてお受けできない場合がございます。
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を1年に1度実施し、併せて保護者会の際に利用者の意見聴取を行い、サービス内容の向上に努めています。
職員への研修の実施状況	定期的に当社の危機管理マニュアルに基づく危機管理対策、保育に関する勉強会を開催するとともに、自治体等が開催する外部研修会に積極的に参加させ、常に保育士のスキルアップ、ひいては当社の保育サービスの質の向上を図ります。
第三者評価の概要	定期的に専門の評価機関による事業評価を受ける予定です。
嘱託医	小川 玄洋(中馬込おがわ内科 院長・医師) 園児に対する入園前健康診断、及び定期健康診断 園児に対する健康相談 感染症その他疾病の予防又は対応に関する指導
嘱託歯科医	松本 めぐみ(馬込中央診療所 歯科医師) 園児の定期歯科健康診断 園児の歯科健康相談 歯科関連の疾病の予防又は対応に関する指導
連携受入施設	小鳩スマート保育所北馬込(大田区小規模保育事業所B型) 住所:東京都大田区北馬込二丁目1番1号サンファスト北馬込1階 連携内容:①保育内容支援 ②代替保育 ③卒園児の受け入れ 小鳩スマート保育所上池台(大田区小規模保育事業所B型) 住所:東京都大田区上池台五丁目19番14号ヒルサイド上池台1階 連携内容:①保育内容支援 ②代替保育 ③卒園児の受け入れ

5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前 7 時 00 分 ～ 午後 8 時 00 分
保育時間	・ 保育標準時間認定 午前 7 時 00 分～午後 6 時 00 分の間の 11 時間 ・ 保育短時間認定 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分の間の 8 時間
延長保育時間	・ 保育標準時間認定 午後 6 時 00 分 ～午後 8 時 00 分 ・ 保育短時間認定 午前 7 時 00 分～午前 9 時 00 分 午後 5 時 00 分～午後 8 時 00 分
休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日まで)

6 施設の概要

建物	鉄骨造 3 階建ての 1、2、3 階部分 延べ面積 486.09 m ²		
施設の内容	保育室	1 歳児室	34.82 m ²
		2 歳児室	21.01 m ²
		3 歳児室	61.74 m ²
		4 歳児	41.18 m ²
		5 歳児室	81.85 m ²
	調理室		18.40 m ²
	トイレ(園児用)		37.14 m ²
	医務コーナー		1.12 m ²
	その他		230.01 m ²
設備の種類	床暖房、冷暖房、セキュリティロック（電子錠）、 機械警備（ALSOK（総合警備保障株））		
補償制度	傷害保険、賠償保険加入		
その他	屋外遊戯場	なし	
	代替場所	中馬込一丁目児童公園（徒歩 3 分）等	

7 職員体制(令和7年4月時点)

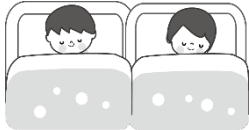
	常勤		非常勤	
	人数	常勤者の資格	人数	非常勤者の資格
施設長	1 名	保育士	—	—
主任	1 名	保育士	—	—
保育士	8 名	保育士	若干名	保育士
保育補助	—	—	若干名	資格なし
看護師	—	—	1 名 (兼務)	看護師
調理員	2 名	栄養士 1 名 調理師 1 名	若干名	資格有含む
事務員	※本部が兼任	—	—	—

8 保育の計画

	保育を行う上で大切にしていること
養護に関する事項	子どもたちの生命を保持し、その情緒の安定をはかるために、一人一人の子どもがその子らしさを発揮しながら心豊かに育つために、保育士等のきめ細やかな配慮の下での援助や関わりを大切にしていく。子どもの欲求、思いや願いを察知し、受容的・応答的に関わり、安心感や信頼感を育む。
1歳児の保育	子どもの生活の安定をはかりながら、自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かにかかわる。歩行の確立により、盛んになる探索活動が十分に行えるような環境を整え、応答的にかかわる。
2歳児の保育	全身運動、手指の運動の発達により、探索活動が盛んになるので、安全に留意して十分に活動ができるようにする。自我の順調な育ちにより、感情が揺れ動く時期であるため、一人一人の気持ちを受け止めさりげない援助をする。
3歳児の保育	基礎的な運動能力はだいたい育ち、話し言葉の基礎もでき、心身ともにめざましい発育・発達を示す。一人一人に注目しながら、優しく受け止める配慮を大切にする。他の子どもとの並行あそび、模倣、再現あそび、ごっこあそびを十分に味わえる環境を整え、社会性の発達や人と豊かにかかわる体験を見守る。
4歳児の保育	全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになる。友達と一緒にいる喜びを見出す反面、けんかや人間関係の葛藤に悩む時である。一人一人の思いや考えを引き出しながら、優しいまなざしで必要な援助を行う。著しい心の成長と、自然物への興味・関心を通した感性の育ちに注目し、意欲を育む。
5歳児の保育	日常生活での基本的な習慣はほとんど自立し、運動機能はますます伸びて友達と一緒に様々な遊びや運動をする。クラスでの活動も充実し、一人一人が自分の力を発揮し、創意工夫を凝らして遊びが大きく発展する。社会性がめざましく育つことに留意しながら学びに向かう姿勢を支え、子どもの育ちを促す援助を行う。
保育環境の工夫	乳幼児は、生活の中で興味や欲求に基づいて自ら周囲の環境と関わるという直接的な体験を通して、心身が大きく育っていく。子どもたちがかわりたくなる、身近な人や物、場面、機会を多様に構成し、子どもたちの健やかな育ちを支えていく。
健康支援	「保健・衛生マニュアル」を作成し、園児の発育、健康状態の把握、健康増進、感染症などの疾病への対応、衛生管理、安全管理について定めている。また、各園で「災害対応マニュアル」を作成し、管理本部と園が連携して不測の事態に対応できるようにしている。
食育活動	食育目標を「美味しく・楽しく」として、各園の実情に合わせて具体的な活動を「食育計画」に示している。
異年齢交流	「様々な年齢の子どもたちがともに生活する場」という保育園の環境を生かし、自然な形で年上、年下の子どもと交流することによって、多様な体験を得られる機会を作る。

9 毎日の保育の流れ

(1) 1日（平日）の保育スケジュール（参考例）

	1・2歳児	3・4・5歳児
<u>7:00</u>	（開園）順次登園 あそび	（開園）順次登園 あそび
<u>9:30</u>	補食 あそび	
<u>10:30</u>		
<u>11:00</u>	昼食	
<u>12:00</u>	午睡	昼食
<u>13:00</u>		午睡
<u>15:00</u>	おやつ	おやつ
<u>16:00</u>	あそび	あそび
<u>16:30</u>	順次降園	順次降園
<u>18:00</u>	延長保育	延長保育
<u>18:30</u>	補食	補食
<u>20:00</u>	（閉園）	（閉園）

※1日のプログラムはおおよその目安であり、子どもたちの成長に伴い変更があります。

※朝、夕の時間は異年齢児で交流のある保育を行っております。

(2) お散歩コース

近隣の中馬込一丁目児童公園などにお散歩に行きます。

10 昼食等について

昼食・おやつ 軽食	毎月、季節の行事を考慮の上、栄養バランスに配慮した献立を作成し、当園内の調理室にて、調理員が手作りをしています。献立例はコードモンをご覧ください。前月月末までにコードモンにて、翌月の献立表を掲載します。 1・2歳児を対象に、午前中に朝のおやつ（補食）を、18時以降の延長保育を利用するお子様を対象に夕方のおやつ（補食）を提供します。 軽食は19時以降に延長保育（月極またはスポット）を利用するお子様でかつお申込みのあった希望者のみ提供します。ご希望する日の2日前の17時までに、コードモンにてお申込みください。なお、キャンセルの場合は前日の閉園時間までにコードモンでご連絡ください。期限を過ぎてのキャンセルは料金が発生いたしますのでご注意ください。 ※軽食は、夕食と異なり、簡単なメニューを提供しております。ご帰宅後はご家庭にて別途夕食をお取りください。
アレルギー等への対応	アレルギーをお持ちの方には「食物アレルギー疾患生活管理指導表」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。 毎月25日を目安に次月の「アレルギー対応メニュー」を提示（紙にて配布）します。また、末日までにコードモンにも掲載します。使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。（例）卵・牛乳・そばなど。 また、アレルギー除去を解除する場合は、「食物アレルギーに対する除去食品指示書」をご提出ください。
衛生管理等	営業届を大田区及び大田区保健所へ届出済みです。 （令和5年4月18日届出） 職員全員が、毎月細菌検査を行っています。

11 利用開始時に必要な書類等

- | | |
|------------------|----------------------|
| ① 利用状況届出書 | ⑦ 支給認定証（写し） |
| ② 重要事項の説明に関する同意書 | ⑧ 健康診断書 |
| ③ 家庭の状況・生育歴 | ⑨ 食材チェック表（0・1歳児） |
| ④ 予防接種記録表 | ⑩ 実費徴収に関する同意書（3歳児以上） |
| ⑤ 緊急時対応同意書 | ⑪ 個人情報の取得及び利用に関する同意書 |
| ⑥ 送迎者届出書 | ⑫ 日本スポーツ振興センター加入同意書 |

[対象者のみ提出] 生活管理指導表（食物アレルギーに関する内容等）
※対象者には別途ご説明いたします。

12 保育所と保護者の連絡について

- (1) 電話、連絡帳（コドモン）、個別あるいは一斉のコドモンによる連絡・情報掲載など、情報内容に応じて、最も適した方法により緊密な連絡を行います。
- (2) お子様の状態・状況（健康状態、食事、排便、睡眠、あそび、人とかかわりなど）を保育所とご家庭で相互に連絡するため、コドモンを活用します。できるだけ詳細にご記入ください。
- (3) 月に1回、園だより・ほけんだより・給食だよりをコドモンに掲載します。また月の行事や共通連絡事項なども併せてお知らせします。変更になる場合は別途お知らせいたします。

13 保護者の方にご用意いただくもの

別紙持ち物リスト参照

14 保護者会について

年に3回、開催予定です。保育所からは行事や出来事、運営委員会の内容等に関することについてお知らせし、保護者のご意見もいただく場としています。

15 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員（社会福祉事業について知識経験を有する方）及び事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

16 健康診断等について

- (1) 健康診断、歯科検診について

全園児	年2回、嘱託医が健康診断、嘱託歯科医が歯科検診をします。結果については、コドモンの配信にてお知らせいたします。
-----	---

- (2) 身体測定

全園児	毎月身長・体重の測定を行います。結果については、コドモンの身体測定にてお知らせいたします。
-----	---

※その他、お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら園にご相談ください。

17 保育料について

- (1) 基本保育料（基本保育時間 7 時 00 分～18 時 00 分の保育料金／月額）

区が定める利用料（所得に応じた負担）

※ 上記料金は、昼食代及びおやつ代を含みます。

※ 3～5 歳児の全てのお子様と、1～2 歳児の住民税非課税世帯のお子様の保育料は無償です。

- (2) 延長保育料（基本保育時間を超えて事前の契約による保育サービスの利用料金／月額）

30 分ごとに 2,500 円

- (3) スポット（随時）延長保育料

（基本保育時間を超えて事前の契約なしに行う保育サービスの利用料金）

30 分ごとに 200 円

- (4) 遅刻による超過保育料

30 分ごとに 300 円

※電車遅延の場合は、遅延証明書の提出を条件として原則超過保育料を求めません。

- (5) 延長保育時間内の軽食 400 円/1 食あたり

※19 時以降に延長保育（月極またはスポット）を利用するお子様かつお申込みのあった希望者のみ提供

- (6) 貸布おむつ代 5,000 円（月額）

※おむつを必要とするお子様かつご賛同いただいた場合

- (7) その他の費用

- ・お道具箱（セット）4,200 円

内訳：クレヨン（パステル 16 色）600 円、ダブルマーカー（水性 8 色）720 円（110 円/本）、
のり 210 円（補充代 110 円）、フッ素はさみ 450 円、ねんど 330 円、
ねんどベラ 250 円、ねんど板 490 円、ねんどケース 350 円、お道具箱 750 円

※3 歳児クラス以上のお子様を対象

- ・卒園アルバム等作成費用（保護者様ご負担にて作成）

5 歳児クラスのお子様を対象とし、別途ご案内の上で徴収予定です。

※上記のほか、活動内容によって、別途費用をいただく場合がございます。

※上記はすべて消費税を含む金額です。

18 支払方法について

(1) 保育料（利用者負担額）は、大田区で定める金額を大田区にお支払いいただきます。

(2) 月極延長保育料、貸布おむつ代

毎月 20 日に当月分を当園にお支払い（ご登録口座より自動引き落とし）いただきます。

(3) スポット（随時）延長保育料、遅刻による超過保育料

毎月 20 日に前月分を当園にお支払い（ご登録口座より自動引き落とし）いただきます。

(4) 延長保育時間内の軽食代

毎月 20 日に前月分を当園にお支払い（ご登録口座より自動引き落とし）いただきます。

(5) お道具箱、その他費用

申し込み当月又は翌月 20 日に当園にお支払い（ご登録口座より自動引き落とし）いただきます。

(6) 諸雑費

必要に応じて適宜徴収する場合があります。

※お支払いいただいた保育料等は、理由の如何を問わずご返還いたしません。

※退園を希望される場合は、退園日の 1 か月前にお申し付けください。

※毎月の口座引落金額については、引き落とし日以前に、コドモンにて通知いたします。

※口座の残高不足等により、引き落とし処理ができなかった場合は、直ちに当園指定口座に保育料をお振込みいただきます。振込手数料は保護者にてご負担ください。

19 一時預かり保育「テンポー」について

(1) 利用料金

① 保育料 1 時間当たり 500 円

② 食 費 保育時間に昼食（午後 0 時から午後 1 時）・おやつ（午後 3 時から午後 4 時）の時間が含まれる場合は、それぞれ下記料金を別途ご負担ください。

昼 食 500 円 おやつ 100 円

※離乳食が必要なお子様の場合は、離乳食をご持参いただきます。

③ その他 保育時間に午睡の時間（午後 1 時から午後 3 時）が含まれる場合は、布団のクリーニング代を別途ご負担ください。

リネン代 350 円

(2) 開園日

月極保育に準じます。

(3) 開園時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時まで

(4) 支払方法

一時保育実施日の降園の際に、園にて現金でお支払ください。

※保育の必要性の認定を受けている方は、保育料無償化の対象となる可能性がございます。
大田区にご確認ください。

(5) 利用方法

ご利用予定日の前日までにご予約ください。

予約内容に変更がある場合は、前日午後 4 時までに当園までご連絡ください。

(6) 持ち物

月極保育に準じます。

(7) その他利用方法

月極保育に準じます。

大田区在住かつ当該年度 4 月 1 日時点で 1 歳～5 歳のお子様に関限りご利用いただけます。

なお、一時保育は保育定員に空きがある場合に限り実施します。予め当園までご確認ください。

20 小嶋ナーサリースクール 中馬込のご利用に際する留意点

送り迎えについて	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 お子様の登園及び降園は、事故防止のため、原則保護者のみが行ってください。ただし、やむを得ない事情がある場合は、保護者より「送迎者届出書」によりお届けいただいた代理人（成人）に限って、行うことができるものとします。 ※代理人による送迎時には、身分証を確認させていただきます。
欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、必ずその日の9時までにご連絡願います。
当日お迎えが遅れる場合	「利用状況届出書」にてご提出いただいている時間内で、かつ連絡帳に記載いただいた時間を超えて、当日お迎えが遅れる場合は、可能な限り速やかにご連絡をお願いいたします。
保育時間に変更がある場合	・保育時間（保育時間認定範囲内）の変更等がある場合、「利用状況届出書」にてご提出ください。 ・月極延長保育を利用する場合 園への事前申し込みが必要です。月極延長保育をご利用されたい前月末日を目安に、「利用状況届出書」にてご提出ください。なお、月に一度も延長保育のご利用がなかった場合でも、ご返金はいたしかねます。 ・スポット（随時）延長保育を利用する場合 保育標準時間認定、保育短時間認定、月極延長保育の範囲を超えての保育を希望される場合は、スポット（随時）延長保育扱いとなります。原則として前日まで、やむを得ない場合は当日16時までに園までご連絡ください。
服装について	服や靴はお子様のサイズに合った物を使用してください。 特に、服は、正しい着脱を身につけるため、また運動に支障をきたさないために、体型に合ったものでかつ着脱ができるだけ容易なものを着用してください。また、靴は歩くときや走るときに脱げにくいものをご用意ください。
感染症について	医師により感染症と診断された場合は、感染拡大防止と子ども・職員の健康・安全の確保のため、ご自宅にてご療養ください。 なお、登園を再開する際には、保護者記入の「登園届（園様式）」の提出が必要となります。 対象となる感染症は上記「登園届（園様式）」をご確認ください。 家族や同居者が感染症に罹患された場合もご報告ください。玄関や入り口での受け入れ、受け渡し対応といたします。

発熱のある場合について	熱が 37.5 度以上ある場合は、原則お預かりできません。 お子様自身の体調回復、他のお子様への感染予防のため、登園はお控えください。無理をして登園すると具合が悪くなる場合があります。 万一、高熱の状態でご登園され、病気や事故が起きた場合につきましては、当園では責任を負いかねますのでご了承ください。 登園前にお子様の体調に懸念がある場合、保護者は、当園職員に対し、登園時に必ずご報告・ご相談ください。 (発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹などの症状がみられる場合) 登園後、保育中に体調の変化がある場合、ご連絡いたしますので、早めにお迎えにお越しください。発熱に限らず、感染症の可能性がある場合や、発疹、嘔吐、下痢、食欲不振などの症状がある場合も同様に、早めのお迎えをお願いします。
与薬について	お子様に与薬の必要がある場合であっても、当園職員は原則としてお薬はお預かりできません。 医師の診断(指示)により、保育の必要上やむを得ない場合に限って、例外的にお薬をお預かりいたしますが、その場合、「与薬依頼書」「処方薬の説明書(コピー)」をご提出ください。 また、<u>必ずお薬にお子様のお名前、薬剤名、与薬を行う日付をご記入いただき、1 回分の与薬分のみをお預けください。</u> 当園職員は、薬の分量分けはできません。複数回分のお薬をお持ちいただいても、与薬を行うことができませんのでご注意ください。 可能な限り保護者の方のご要望に沿って与薬を行いますが、園の運営状況や緊急対応等により、やむを得ずご希望どおりの時間・方法での与薬ができない場合がございます。 医師とご相談の上、できるだけご家庭のみの与薬になるようご調整ください。 また下記に該当するお子様は、別途お申し出ください。必要な様式をお渡しいたします。 ●慢性疾患で、頓服・頓用薬を必要とするお子様： 様式 2「緊急時(頓服・頓用) 与薬依頼書(慢性疾患用)」 ●熱性けいれんの既往で、頓用薬を必要とするお子様： 様式 3「頓用 与薬依頼書(熱性けいれん用)」

21 保険の加入状況について

三井住友海上火災 「施設所有（管理）者賠償責任保険」

賠償保険	1 回の事故につき 10 億円まで
------	-------------------

独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」

災害の種類	災害の範囲 及び 給付金額
負傷・疾病	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの ●医療費：療養に要する費用の額の 4/10 （但し、高額療養費の対象となるときの算定基準は異なる）
障害	園の管理下で生じた負傷、上欄の疾病が治癒した後に残ったもの ●障害見舞金 4,000 万～88 万円 （通園中の災害の場合 2,000 万円～44 万円）
死亡	園の管理下で生じた事件に起因するもの及び運動などの行為に起因する突然死 ●死亡見舞金 3,000 万 運動などの行為と関連のない突然死 ●死亡見舞金 1,500 万円（通園中の場合も同額）

22 緊急時の対応方法について

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	嘱託医名 中馬込おがわ内科 院長・医師 小川 玄洋
	所在地 東京都大田区中馬込二丁目 7 番 10 号
嘱託歯科医	嘱託歯科医名 馬込中央診療所 歯科医師 松本 めぐみ
	所在地 東京都大田区中馬込一丁目 5 番 8 号
救急隊	管轄消防署名 大森消防署
	所在地 東京都大田区大森東 1 丁目 32 番 8 号
警察署	管轄警察署名 池上警察署
	所在地 東京都大田区池上 3 丁目 20 番 10 号

23 非常災害時の対策について

- (1) 当園は、非常災害に備えて、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難訓練及び消火訓練等、その他必要な訓練を実施します。

消防計画作成 (変更)届出書	大森消防署 令和6年4月19日届出済 防火管理者 氏名 川崎 康代
避難訓練	火災又は地震を想定した消防訓練及び不審者を想定した防犯訓練を実施します。
防災設備	非常警報設備、消火器、誘導灯設備、避難器具設置
避難場所等	避難場所 池上本門寺一帯 避難所 貝塚中学校 一時集合場所 貝塚中学校

有事の際には、災害伝言ダイヤル「171」にて情報発信いたします。
事前に「N T Tの詳細ページ」にて使用方法をご確認ください。

- (2) 当園は、災害時や気象状況の悪化、公共交通機関の運休、感染症の蔓延時等により、大田区の指示により臨時休園になる可能性があります。

24 虐待防止のための措置に関する事項

当園は、お子様の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施等の措置を講じます。

- (1) 当園の設置者及び職員は、児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年、児童虐待防止に関する研修に職員を派遣し、受講させています。

25 利用の開始及び終了に関する事項等

- (1) 当園は、大田区が行った利用調整により当園の利用が決定され、かつ、保育の実施について大田区から保育の委託を受けたときは、これに応じます。
- (2) 本園を利用いただくにあたっては、この重要事項説明書に定める入園にあたって必要な事項を記載した書面を提出いただき、お子様と保護者の方の状況を確認させていただきます。
- (3) 園児が次のいずれかに該当する場合は、保育の提供を終了します。
- ①当該園児に係る支給認定の効力が失われたとき
 - ②保護者から当園の利用について取消しの申し出があったとき
 - ③大田区が当該園児の利用継続について不可能であると認めたとき
 - ④その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

26 個人情報保護の取扱いについて

- (1) 当園では、利用申込手続、緊急連絡、お子様の健康管理、保育サービスの運営管理業務のため、個人情報を取得・利用します。
- (2) 取得した個人情報は、法令の定めによる場合その他正当な理由がある場合を除き、本人又は保護者の事前の承諾を得ることなく第三者に提供しません。

27 保育内容に関する相談・苦情窓口について

- (1) 小鳩ナーサリースクール 中馬込 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 川崎 康代	
	氏名 三森 公二	
相談・苦情解決責任者	氏名 山本 育子	
第三者委員	氏名 田中 克幸 (東京靖和綜合法律事務所 弁護士) 氏名 村野 仁 (防長法務・行政書士事務所 行政書士)	
受付方法	文書・お電話または直接 相談・苦情を受け付けます。	

- (2) 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名 大田区役所こども家庭部保育サービス課 保育サービス基盤担当	
所在地 東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号	電話 03-5744-1277

園児の持ち物について

1 持ち物リスト

	持 ち 物	お預けいただく量の目安	お持ちいただく日	お持ち帰り日
1,2 歳児	着替え一式	2～3 組	汚れ物をお返しした分を随時	
	おむつかバー	4～5 枚	汚れ物をお返しした分を随時	
	トレーニングパンツ	4～5 枚	汚れ物をお返しした分を随時	
	紙おむつ	1～2 枚	毎日	－
	食事用エプロン	2 枚 ※2 歳児は 1 枚	毎日	毎日
	ビニール袋(スーパーの袋など) ※名前を大きくご記入いただき持参ください	3 枚	毎日	－
	カラー帽子(貸与)	1 枚	週初め	週末
	バスタオル(お昼寝用上掛け)	1 枚	週初め	週末
	避難靴	1 足	適宜	適宜
3,4,5 歳児	着替え一式	1～2 組	汚れ物をお返しした分を随時	
	歯ブラシ・コップ(4,5 歳児のみ) ※袋に入れてお持ちください	1 本	毎日	毎日
	水筒(500～800ml、コップタイプ)	1 本	毎日(通年)	毎日
	ビニール袋(スーパーの袋など) ※名前を大きくご記入いただき持参ください	2 組	毎日	－
	カラー帽子(貸与)	1 枚	週初め	週末
	バスタオル(お昼寝用上掛け)	1 組	週初め	週末
	上履き	1 足	週初め	週末

※基本、着替えの貸し出しはいたしません。毎日ロッカーの中を確認いただき、補充をお願いします。

※感染症が疑われる嘔吐下痢、血液付着の汚れ物は、園では洗わずそのまま返却いたします。

※帽子、お昼寝布団(敷布団)及びシーツは貸与いたします。

2 持ち物へのお名前記入のお願い

持ち物すべてに、必ずお名前をご記入ください。(記載場所はどちらでも構いません)